

平成25年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成25年10月24日(木) 13:30~15:00

南附属庁舎2階 E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 片桐委員 岩本委員 岡本委員 清田委員 大畑委員  
柳川委員 小幡委員 内田委員 増井委員 飯田委員

(12名出席)

(事務局)

高梨福祉部長 田中高齢福祉課長 河野介護保険課長 諸伏課長代理  
高梨主管 佐藤主管 高橋主査 熱田主査 中間庭主任

I 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式

被保険者を代表する足立委員の辞任に伴い、その後任として、片桐勲さんを運営委員会委員として委嘱する。

II 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。傍聴者はなし。

III 議事

報告1 平成24年度介護保険事業の決算について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

介護保険料の未納に対して、どのような対応をしているのか。

〈事務局〉

電話催告や個別訪問を行っており、また、場合により減免・分納等の納付相談、生活保護制度等の案内をしている。

65歳到達初年度の普通徴収分が未納となるケースも見受けられる。

《質問・意見》

介護保険料の未納額はどれぐらいか。

〈事務局〉

普通徴収では、毎年約5千万となっている。なお、保険料は2年で時効となるので、未納者に接触する際には、利用者負担1割が3割になってしまう給付制限の説明も含め、未納分の徴収を行っている。

なお、時効となった保険料は支払うことができなくなり、介護サービスを利用した際に、滞納している月数によって給付制限を受けてしまうことになるので、なるべく回避できるよう説明に努めている。

《質問・意見》

健康保険の対応についてはどうか。

〈事務局〉

2号被保険者（40～64歳）の介護保険料は、健康保険から徴収されており、未納についても健康保険で対応している。

《質問・意見》

65歳到達初年度の未納者と生活困難者の未納者についての数値等を把握しているのか。

〈事務局〉

介護保険制度では、65歳に到達した翌年から特別徴収（年金天引き）となるが、両者の数値的なものは把握していない。

行政としても、普通徴収の納付書を送付する際に、チラシ等を同封して制度の周知に努めている。

《質問・意見》

65歳の年金受給に合わせて特別徴収にならないのか。

<事務局>

年度途中で65歳になった方は、翌4月1日時点で、日本年金機構から「特別徴収ができる・できない」を判定された上で連絡があるため、65歳になった年度は特別徴収をすることができない。

《質問・意見》

この制度自体の変更はできないのか。

<事務局>

全国どの市町村でも同様の対応となっているため、制度の変更はできない。

《質問・意見》

介護認定の申請件数と認定件数の違いについて伺いたい。

<事務局>

認定申請を受領した後、認定調査（直営・委託）の実施、主治医意見書の受領、委託した調査内容の確認作業を行い、審査会に諮るまで40日から50日を要している。そのため、年度中に判定が出なかった分とお考えいただきたい。

《質問・意見》

介護保険料が未納となっている生活困難者の中には、介護サービスをはじめ、何も支援を受けられない方はいるのか。

<事務局>

そういう方が介護の認定申請をした場合には、給付制限などの説明を行い、結果的に認定申請を取り下げるケースもある。内容によっては、福祉相談窓口や生活保護等に話を繋ぐこともある。数値的に把握はしていないが、その方の状況等をお伺いし、適切な窓口に繋がられるよう努めている。

《質問・意見》

「保険料が納められるのに納めない」といった悪質なケースについては、行政でしっかりと対応していただきたい。

#### <事務局>

悪質なケースをそのまま見過ごしているという認識はないが、そういう方については、できるだけ直接お会いすることを前提とし、その上で、支払能力の有無を判断する必要がある。

介護保険制度は「特別徴収（年金天引き）」と「高齢者世帯への介護サービス提供」が前提であり、高齢者の方々への滞納処分等は想定されていないと思うが、悪質なケースについては、財産調査等も含め、しかるべき対応をとるべきものと考えている。

#### 《質問・意見》

「ひらつか地域介護システム会議」について伺いたい。平塚市社会福祉協議会が事務局となり、介護サービス提供事業者間の連携や質の向上・充実等を目的とした会議であると聞いている。今後の地域包括ケアシステムを考えるにあたり、更なる連携や内容の充実が望まれるがいかがか。

#### 《質問・意見》

この会議の役員を務めているが、先日、役員で今後の方向性について検討を行った。年間を通して会議が開催されているので、今後は役員も出席し、参加している事業所の皆さんと一緒に、ご指摘いただいた内容について協議していきたいと考えている。

#### 報告 2 平成 25 年度介護保険事業の施行状況について

資料 2 に基づいて事務局説明。

#### 《質問・意見》

特になし。

## IV その他

### 事務局からの報告

- ・ 給付実績・県内市町村での比較について  
資料 3 に基づいて事務局説明。

#### 《質問・意見》

特になし。

- ・ 高齢者福祉計画（介護保険事業計画＜第 6 期＞）アンケートについて  
資料 4 に基づいて事務局説明。

#### 《質問・意見》

アンケートはいくつか種類があるが、対象者は重複しないのか。

〈事務局〉

6 種類のアンケートを実施するが、対象者が重複することはない。

- ・ 地域密着型サービス事業者公募（小規模多機能型・複合型サービス）について  
資料 5 に基づいて事務局説明。

#### 《質問・意見》

複合型サービスは平塚市の介護保険ガイドブックに掲載されているのか。

〈事務局〉

介護保険ガイドブックの 27～28 ページへ掲載されている。

次回の運営協議会の開催は、3 月下旬を予定している。

## IV 閉会